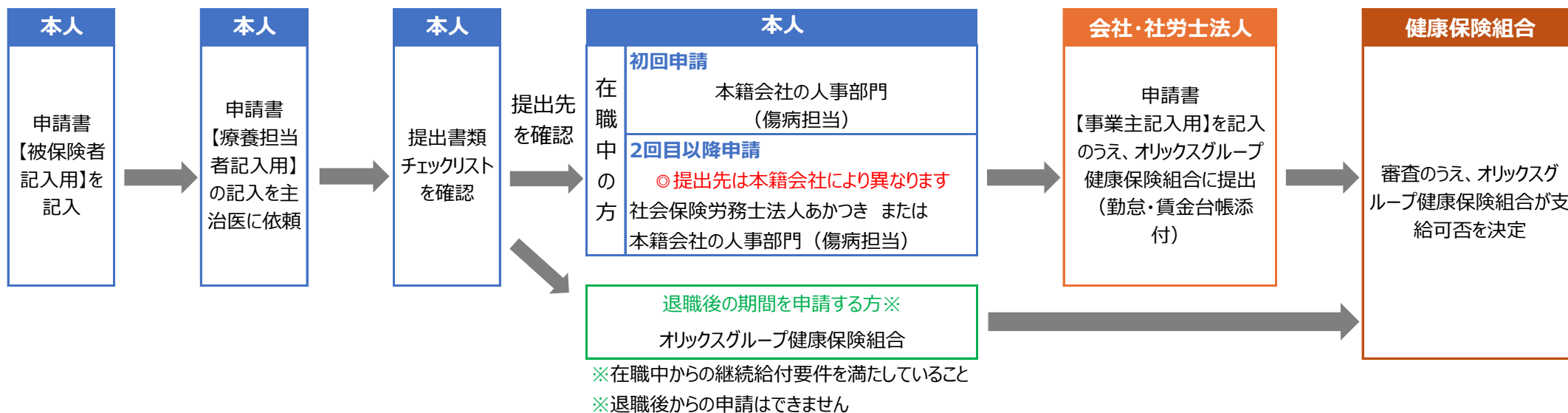


オリックスグループ健康保険組合 傷病手当金支給申請フロー
申請から支給までの流れをご確認ください



【支給時期のイメージ】 4月分を5月に申請した場合の一例です

- 4月 療養
- 5月 療養期間経過後に医師証明を取得（診断書不可）
- 5月 療養期間経過後に申請書を指定先へ提出（見込み申請不可）
- 6月 会社・社労士法人にて事業主証明
- 6月 健康保険組合で審査（医療機関からの診療情報等を確認）
- 7月 審査完了後に支給（毎月20日）

※支給時期は審査状況により異なります

提出先などの詳細は、「病気で仕事を休んだとき」をご確認ください